

# 〈健康保険〉

スマホから！  
[マイナポータル]  
アプリで確認！

# 健保利用可能か 確認ください

## ① スマートフォン(以下、スマホ)を使って、 「マイナポータル」アプリにログインする。

1. 以下の二次元コードを読み取り、  
[マイナポータル]アプリを開く



## 2. 「登録・ログイン」を選択する



## 3. マイナンバーカード作成時に 自身で設定した利用者証明用 電子証明書(数字4桁の 暗証番号)を入力する



**注意！** 3回連続で誤って入力すると、ロックが  
かかり利用できなくなります。その場合、市区町  
村の窓口にて所定の手続きが必要です。

## 4. 画面の指示に従ってスマホの 背面をマイナンバーカードとあわせ、 「読み取り開始」を選択する (スマホのカバーを外すと、さらに読み取り やすくなります)

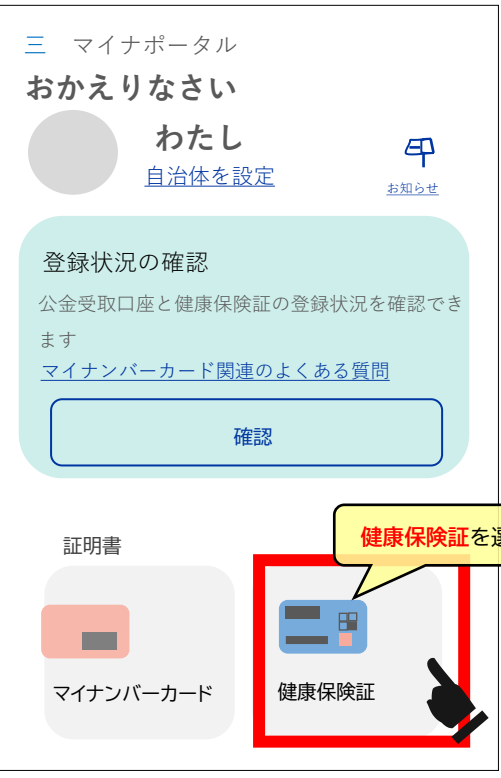


## 5. 読み取り完了後、マイナポータル トップページが自動展開される

法改正により従来の健康保険証の発行がされないため、マイナ保険証で受診してください。  
受診する前に、前加入健保から日本生命健保へ情報が更新されていることを確認してください。

〈反映タイミング〉  
日本生命の方 ⇒ 入社月の20日以降  
グループ会社の方 ⇒ 入社日より10営業日経過後  
(お勤め先の会社よりマイナンバー等の情報を健保組合へ  
届出いただいているため、届出が遅延した場合はマイナ  
ポータルへの反映も後ろ倒しになります)

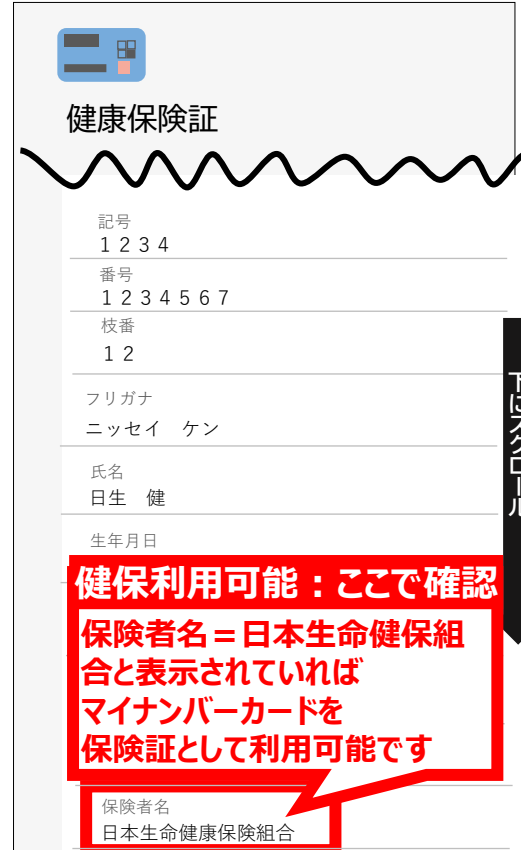
## ② トップページ「健康保険証」を選択する。



健康保険証を選択

[参考:マイナポータルに関するお問い合わせ]  
●マイナンバー総合フリーダイヤル→0120-95-0178

## ③ 保険者が「日本生命健康保険組合」である ことを確認する。



**健保利用可能：ここで確認  
保険者名 = 日本生命健保組  
合と表示されていれば  
マイナンバーカードを  
保険証として利用可能です**

この情報を保存  
医療機関受診時などに、ICチップの破損などでマイナ保険証の読み  
取りができない場合には、保存したPDFファイル画面をマイナ保険  
証とセットで受付窓口に表示することで、受診が可能です。  
端末に保存

資格情報が未反映(日本生命  
健保の記載がない)場合は、  
データ登録が未済となって  
います。  
お手数をおかけしますが、  
受診の際は一旦全額自己負  
担のうえ「療養費支給申請  
書」にて還付請求をお願い  
します。



使用しているスマートフォンに  
当資格情報をPDFファイルとして  
保存することができます。

※保存したPDFファイルは  
保険証の代わりにはなりません。  
受診時に何らかの理由でマイナ  
保険証の読み取りができなかつ  
た際にマイナ保険証とあわせて  
医療機関へ提示ください。